

労働者派遣法に基づく開示情報について

対象期間：2024 年度

平成 24 年 10 月 1 日「改正労働者派遣法」の施行に伴い、適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律「労働者派遣法第 23 条第 5 項」の規定に従い
下記に記載する「労働者派遣事業の情報」を提供いたします。

マージン率

派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

小数点以下1位未満を四捨五入する

【労働者派遣事業所】

許可番号	派 24-304605
事業所名称	株式会社ウイズウィル
事業所の所在地	550-0005 大阪府大阪市西区西本町 3-1-43 西本町ソーラービル 701B
連絡先	06-4256-5245

【派遣に関する項目】

派遣労働者数	9 人
派遣先事業所数	6 社
労働者派遣の料金（平均額）/1 日（8 時間当たり）	20,388 円
派遣労働者の賃金（平均額）/1 日（8 時間当たり）	13,487 円
マージン率	33.8%
雇用安定措置を講じた人数	0 人

【労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項】

<ul style="list-style-type: none">労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定：締結している労使協定の対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者労使協定の有効期間の終期：令和 7 年 1 月 31 日

【その他労働者派遣事業の業務監視参考となる事項】

社会保険、年次有給休暇、定期健康診断、育児休業など

【キャリア形成支援制度】

キャリアコンサルティングの相談窓口 担当者：高橋	06-4256-5245
--------------------------	--------------

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	一人当たり平均実施時間 (単位：時間)				訓練の方法の別	訓練費負担の別	賃金支給の別
		1年目	2年目	3年目	4年目以降			
1.入職時基礎的訓練 2.職能別訓練 3.職種転換訓練 4.階層別訓練 5.その他の教育	1.雇入時 2.派遣中 3.待機中 4.入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5.その他					1.OJT 2.OFF-OJT	*「無償」の場合 実質負担なし	の別 *「有給」 の場合無 給部分な し
	具体的な教育訓練							
1	新人研修	1	8			2	無償	有給
2	基礎的研修	2	8			2	無償	有給
2	スキルアップ研修	2		8		2	無償	有給
2	強化研修	2			8	2	無償	有給
4	リーダー研修	4			8	2	無償	有給
5	コンプライアンス研修	1・2	2	2	2	2	無償	有給

【マージン率の内訳について】

<ul style="list-style-type: none"> ・雇用主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料 ・派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用 ・営業、管理、採用広告活動等に係る費用 ・研修、教育費用、福利厚生の一部等の費用 ・会社運営にかかる諸費用
--